

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡

1 事業の成果

- ・子どもにやさしいまちづくりネットワーク事業では、「こまちひろば」を計7回、特別講座を1回実施し、延べ126人が参加。「子どもたちと考える楽しいまちづくりフォーラム」には約300名が参加し、子どもの権利の講演や男性らによるディスカッション、視聴者参加型企画などを実施した。
- ・里親養育支援事業では、新しい絆フォーラムにおいて、里親が増えてきた福岡市ならではの、里親の在り方そのものを深めるテーマを取り上げ、延べ113人が参加。親子交流支援の拡がりに備え、サポーターの開拓や、親子交流支援の手引きの作成などに取り組んだ。里親委託率は59.57%（2023年3月31日現在）となった。
- ・ネクストダイアログ・プロジェクトでは、プロジェクトの一環として、里親家庭へ継続的にタブレットを貸し出しており、本年度の貸し出し延べ日数は2140日（常時貸出数：5台）となった。そのやり取りを通して、ICTを中心とした里親家庭や施設の困りごとをスタッフが伴走的にサポートし、デジタルリテラシーの醸成に寄与することができた。
- ・居場所人材養成事業では、中高生を中心とした居場所「フリースペースてい〜んず」では、毎週日曜（計51回）と、今年度は平日の試行開催（水曜夕方・計10回）を行った。若年者のコロナ感染拡大もあり参加者数は伸び悩んだが、場所を固定してゆったりと開催することができた。参加者延べ人数は425名（2022年4月～2023年3月）。
- ・若者のぷらっとホームサポート事業（福岡市委託事業）では、11月にスタッフ研修を兼ねた「子ども若者の居場所づくり講座」を実施。34名の参加があった。また、今年度は居場所づくり研修のニーズが多く、保護司会や人権尊重推進協議会などからの依頼を受けての講演活動を実施した。福岡市若者支援ネットワークとの連携も随時行った。
- ・コドモのがたりプロジェクト事業（日本財団助成）では、より裾野を広く子どもの権利を普及するために、各地での出前講座を実施（18回・参加者約600名）。講師層の育成・チーム化に努めた。また、プロジェクトのブランディングのためキャッチコピーやデザインなどを統一し、講座動画の制作を実施した。
- ・子ども・NPO調査研究・子ども白書編纂事業では、では、『ふくおか子ども白書2021』の販売（販売実績：56冊）を実施。次号白書の作成をどのようにすべきかの模索を行った。
- ・さくらの実り基金（新規）では、個人ドナーの方から大口の寄付を頂いたことを契機に、草の根で子どもの活動を行う福岡地域の団体を支援する基金を設立。2022年度は4回の検討委員会を開催し、設立趣意書や応募要項の検討作業を行った。2023年度の公募開始を目指している。
- ・福岡市ケースマネジメントシステム構築プロジェクト（新規・日本財団助成）では、2024年度の改正児童福祉法施行に合わせて「こども家庭センター」で行われるサポートプランの管理や地域の活動・団体の連携を活性化・効率化するためのシステムを2023年度に実施予定。2022年度は助成申請やキックオフメンバーとのコミュニケーションを行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
第5条(1) 子どもに関わる課題 に取り組む団体・個人 のネットワークの 構築と協働事業	こまちひろばの開催	令和4年4 月～ 令和5年3 月	福岡市 NPO・ボラン ティア交流 センター、福 岡市内公共 施設等	6名	市民 延べ126人	483
第5条(2) 子どもの権利条約の 推進事業	第21回市民フォー ラム「子どもたちと 考える楽しいまちづ くり」の開催	令和5年 3月25日～ 3月26日	アクロス福 岡、筑紫女学 園大学、オン ライン等	13名	市民300名	1,785
第5条(2) 子どもの権利条約の 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもアドボカシーに関する出前講座の開催 ・子どもアドボカシーインフルエンサー養成講座の開催 ・シンポジウムを市民フォーラムと同時開催 	令和4年4 月～ 令和5年3 月	福岡市内公 共施設、各依 頼先への出張、オンライン等	6名	市民 延べ1065名	6,609
第5条(3) 子どもに関わる活動 の推進事業						
第5条(3) 子どもに関わる活動 の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護の現場のコロナ対策支援、オンライン対話支援 	令和4年4 月～令和5 年3月	法人事務所、 福岡市里親 さん宅、児童 福祉施設等	3名	児童福祉施 設、里親、 里子 延べ10か所	744

第5条 (4) 子どもに関わる課題に取り組む団体・個人の支援事業	・子どもの活動に関わる団体を支援するための基金の設立準備	令和4年4月～令和5年3月	法人事務所、オンライン等	5名	市民	133
第5条(5) 子どもに関わる活動推進のための行政・企業との協働事業	・幅広い市民と関係機関で実行委員会を構成 ・里親制度普及のためのフォーラムや講座の開催 ・里親の交流の場となる里親 CAFE の開催 ・里子、実親の交流支援 ・福岡市里親会への支援	令和4年4月～令和5年3月	福岡市公共施設、オンライン等	31名	市民・里親・里子 延べ464名	5,326
	若者の居場所づくりとして、中高生の居場所「フリースペースてい〜んず」の管理運営	令和4年4月～令和5年3月	福岡市南区 しおらぼ、等	16名	中高生・若者 延べ472名	2,031
	子ども若者の居場所のつくり方（福岡市連携事業）として実施	令和4年11月19日	福岡市公共施設	3名	市民34名	374
	子ども若者の居場所づくりの普及、啓発学習	令和4年4月～令和5年3月	各依頼先への出張	2名	市県民	100
第5条(6) 子どもとNPOの状況に関する調査研究と社会的提言事業	ふくおか子ども白書の普及	<2018号> 平成30年1月発行 <2021号> 令和3年3月	法人事務所、オンライン等	4名	市民	206
第5条(7) 子どもとNPOに関わる情報提供事業	ウェブサイト・SNS・子どもNPOジャーナルを通しての情報発信	令和4年4月～令和5年3月	法人事務所	4名	市民	220